

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 森尾電機株式会社

【英訳名】 MORIO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地裕之

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 木下寛

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 木下寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,814,154	6,765,323	9,866,853
経常利益 (千円)	135,446	92,240	531,790
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	38,058	44,241	281,072
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,751	58,347	18,191
純資産額 (千円)	4,029,766	3,908,089	4,035,206
総資産額 (千円)	10,115,867	8,997,050	9,900,031
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.67	32.17	204.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.8	43.4	40.8

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	97.50	27.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.3%減少し、61億5百万円となりました。これは、主として電子記録債権が2億29百万円増加し、受取手形及び売掛金が9億45百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8.7%減少し、28億91百万円となりました。これは、主として建物及び構築物(純額)が54百万円、無形固定資産が62百万円、投資有価証券が1億31百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて9.1%減少し、89億97百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12.8%減少し、40億73百万円となりました。これは、主として電子記録債務が3億16百万円増加し、支払手形及び買掛金が71百万円、短期借入金が5億10百万円、未払法人税等が2億19百万円、賞与引当金が67百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.0%減少し、10億15百万円となりました。これは、主として長期借入金が1億30百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて13.2%減少し、50億88百万円となりました。

(純資産)

株主資本は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し、35億43百万円となりました。これは、主として利益剰余金が24百万円減少したこと等によります。

その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末に比べて21.9%減少し、3億64百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が89百万円減少したこと等によります。

この結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、39億8百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、様々な経済活動が制限され企業業績や個人消費に多大な影響が及んでおります。2020年5月の緊急事態宣言解除後は一時的に持ち直しの動きがみられる状況になりましたが、感染症の再拡大が依然として続いており、先行きは一段と不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは新型コロナウイルスの感染防止に万全の注意を払いながら営業活動・生産活動を展開した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は67億65百万円(前年同四半期比48百万円、0.7%減)となり、受注高は84億1百万円(前年同四半期比14億4百万円、14.3%減)となりました。

セグメント別の売上・受注の状況は、次のとおりであります。

[電気機器製造販売事業]

電気機器製造販売事業の売上高は66億54百万円（前年同四半期比47百万円、0.7%減）となり、受注高は84億1百万円（前年同四半期比14億4百万円、14.3%減）となりました。

主力の鉄道関連事業につきましては、主に新幹線車両用電気機器及び国内通勤近郊電車等の車両需要向けを中心に受注活動を展開した結果、売上高は50億85百万円（前年同四半期比39百万円、0.8%増）となり、受注高は58億74百万円（前年同四半期比23億77百万円、28.8%減）となりました。

自動車関連事業につきましては、各高速道路会社等に対し車載標識車を中心とする受注活動を展開した結果、売上高は14億1百万円（前年同四半期比49百万円、3.4%減）となり、受注高は24億27百万円（前年同四半期比10億5百万円、70.7%増）となりました。

船舶等関連事業につきましては、防衛省関連等への出荷を中心に受注活動を展開した結果、売上高は1億67百万円（前年同四半期比37百万円、18.2%減）となり、受注高は1億円（前年同四半期比31百万円、24.1%減）となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業につきましては、各賃貸マンションが堅調な売上を維持しており、売上高は1億10百万円（前年同四半期比1百万円、1.5%減）となりました。

利益につきましては、効率的な生産ができなかったことにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は83百万円（前年同四半期比49百万円、37.1%減）、経常利益は92百万円（前年同四半期比43百万円、31.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は44百万円（前年同四半期比6百万円、16.2%増）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,700,000
計	5,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,425,000	1,425,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,425,000	1,425,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		1,425,000		1,048,500		897,272

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,371,400	13,714	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	1,425,000		
総株主の議決権		13,714	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。
 3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森尾電機株式会社	東京都葛飾区 立石4-34-1	49,600		49,600	3.48
計		49,600		49,600	3.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,155,204	1,167,306
受取手形及び売掛金	2,926,433	1,981,107
電子記録債権	610,899	840,155
商品及び製品	170,118	121,824
仕掛品	1,394,472	1,437,698
原材料及び貯蔵品	452,226	494,603
その他	23,528	62,395
流動資産合計	6,732,884	6,105,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,906,042	2,910,016
減価償却累計額	1,503,099	1,561,228
建物及び構築物(純額)	1,402,942	1,348,788
土地	63,720	63,720
その他	667,341	617,741
減価償却累計額	475,408	449,362
その他(純額)	191,932	168,379
有形固定資産合計	1,658,596	1,580,888
無形固定資産	359,401	296,856
投資その他の資産		
投資有価証券	1,074,018	942,406
その他	75,131	71,807
投資その他の資産合計	1,149,149	1,014,214
固定資産合計	3,167,147	2,891,958
資産合計	9,900,031	8,997,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,244,181	1,173,110
電子記録債務	690,958	1,007,092
短期借入金	2,014,228	1,504,228
未払法人税等	225,909	6,463
賞与引当金	150,900	83,000
役員賞与引当金	30,000	-
その他	314,609	299,793
流動負債合計	4,670,786	4,073,688
固定負債		
長期借入金	761,275	630,604
繰延税金負債	128,526	121,248
その他	304,237	263,420
固定負債合計	1,194,039	1,015,272
負債合計	5,864,825	5,088,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金	897,272	897,272
利益剰余金	1,692,523	1,667,995
自己株式	70,620	70,620
株主資本合計	3,567,675	3,543,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463,038	373,696
為替換算調整勘定	4,492	8,754
その他の包括利益累計額合計	467,531	364,942
純資産合計	4,035,206	3,908,089
負債純資産合計	9,900,031	8,997,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	6,814,154	6,765,323
売上原価	5,863,794	5,868,925
売上総利益	950,359	896,397
販売費及び一般管理費	818,070	813,155
営業利益	132,289	83,241
営業外収益		
受取利息	24	24
受取配当金	17,406	14,680
受取補償金	-	5,213
雑収入	8,543	7,690
営業外収益合計	25,974	27,608
営業外費用		
支払利息	18,677	16,372
為替差損	3,569	2,208
雑損失	571	29
営業外費用合計	22,818	18,610
経常利益	135,446	92,240
特別利益		
固定資産売却益	80	-
特別利益合計	80	-
特別損失		
固定資産除却損	7,885	1,170
投資有価証券評価損	25,975	-
ゴルフ会員権評価損	2,450	-
特別損失合計	36,311	1,170
税金等調整前四半期純利益	99,215	91,069
法人税、住民税及び事業税	38,742	11,547
法人税等調整額	22,414	35,281
法人税等合計	61,156	46,828
四半期純利益	38,058	44,241
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,058	44,241

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	38,058	44,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,485	89,341
為替換算調整勘定	3,822	13,247
その他の包括利益合計	25,307	102,589
四半期包括利益	12,751	58,347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,751	58,347
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	22,494千円
電子記録債権	千円	20,786千円
支払手形	千円	151,242千円
電子記録債務	千円	102,971千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	231,641千円	237,112千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	41,263	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	68,769	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	電気機器 製造販売事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	6,702,157	111,996	6,814,154		6,814,154
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	6,702,157	111,996	6,814,154		6,814,154
セグメント利益	208,108	54,490	262,598	130,308	132,289

(注) 1. セグメント利益の調整額 130,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 130,308千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	電気機器 製造販売事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	6,654,951	110,371	6,765,323		6,765,323
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	6,654,951	110,371	6,765,323		6,765,323
セグメント利益	152,439	55,143	207,582	124,341	83,241

(注) 1. セグメント利益の調整額 124,341千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 124,341千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円67銭	32円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	38,058	44,241
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	38,058	44,241
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,375	1,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月2日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 島 緑 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。